

鶴岡市農業委員会第30回東部農地部会議事録

| | |
|-------------|---|
| 日 時 場 所 | 令和2年 5月15日(金) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室 |
| 出 席 農業委員 | 1番 森 繁太 2番 菅原 久継 3番 佐藤 みほ 4番 齋藤 力 5番 奥山 康光 6番 渡部 長和 7番 前田 浩 8番 伊藤 由紀子 9番 石川 守 10番 高橋 聡 |
| 遅参委員 | なし |
| 早退委員 | なし |
| 欠席委員 | なし |
| 事 務 局 | 局長補佐 池原 政志 主査 野口 みゆき 主査 黒井 布美 調整専門員 金内 かな 専門員 伊藤 豊 羽黒分室調整主任 匹田 久雄 櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室専門員 後藤 真 |
| 議事日程 | 1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会 |
| | 開 会 午前 9 : 3 0 |
| 議 長 | 本日、欠席、遅参、早退はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第30回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思いますがご異議ございませんか。 |
| | (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議ないものと認め議事録署名委員を6番 渡部長和委員と、7番 前田浩委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。 |
| | (異議なしの声あり) |

| | |
|---------|---|
| 議 長 | <p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 事務局の説明を求めます。</p> |
| 事 務 局 | (説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について≫ |
| | (説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について≫ |
| | (説 明) ≪報告第3号 農地の転用事実に関する照会について≫ |
| 議 長 | <p>ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p> |
| | (発言者なし) |
| 議 長 | <p>ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 事 務 局 | (説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫ |
| 議 長 | <p>ありがとうございます。3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願いします。9番石川 守委員</p> |
| 9 番 委 員 | <p>9番石川です。藤3と藤4の案件につきまして、5月7日午後3時30分より齋藤英道推進委員と事務局で現地調査を行っております。適正に管理されていたと報告を受けておりますので報告いたします。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございます。4番 齋藤力委員</p> |
| 4 番 委 員 | <p>4番齋藤です。羽黒地域の案件ですが5月11日午後4時から高橋聡委員、丸山伸一推進委員、渡部幸也推進委員、事務局と現地の方確認してまいりました。問題がなかったと報告を受けましたので報告いたします。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございます。1番 森 繁太委員</p> |
| 1 番 委 員 | <p>1番森です。櫛引の案件ですが5月11日午後4時30分から重松美鈴委員、私、事務局2名で現地確認して来ました。適正に管理されておりましたので報告いたします。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p> |
| | (発言者なし) |
| 議 長 | <p>ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。</p> |
| | (全員賛成) |

| | |
|-------|---|
| 議 長 | 全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り決しました。続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。 |
| 事 務 局 | (説 明) ≪議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について≫ |
| 議 長 | ありがとうございます。5条案件ですので、現地調査の報告をお願いします。 9番 石川守委員 |
| 9番委員 | 9番石川です。藤1の案件ですが先ほどと同じように5月7日午後3時30分より齋藤英道推進委員と事務局とで現地調査を行っております。周りに迷惑がかからないと報告を受けておりますので、報告いたします。 |
| 議 長 | ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。 |
| | (発言者なし) |
| 議 長 | ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。 |
| | (全員賛成) |
| 議 長 | 全員賛成により議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局より説明を求めます。 |
| 事 務 局 | (説 明) ≪議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫ |
| 議 長 | ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。 |
| | (発言者なし) |
| 議 長 | ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手をお願いいたします。 |
| | (全員賛成) |
| 議 長 | 全員賛成により議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。続きまして議案第4号 非農地証明願について事務局の説明を求めます。 |
| 事 務 局 | (説 明) ≪議案第4号 非農地証明願について≫ |
| 議 長 | ありがとうございます。現地調査の報告をお願いします。4番 齋藤 力委員 |
| 4番委員 | 4番齋藤です。羽1の案件ですが先ほどと同様に5月11日午後4時から高橋聡委員、丸山伸一推進委員、渡部幸也推進委員、事務局と現地を調査して来ました。当該地につきましては平成8年頃より非農地化ということでしたが、平成22年から隣接農地と合わせて中里集落の地区広場として現在も利用されている状況であります。この度、地目変更し地縁団体へ名義変更を行うため、非農地証明の申請に至ったということでありました。村の中でありまして、すでに広場として活用されておりますので問題ないと報告を受けております。 |

| | |
|--------|--|
| 議 長 | ありがとうございます。 8 番 伊藤由紀子委員 |
| 8 番 委員 | 8 番伊藤です。5 月 8 日に農業委員長と私、事務局で現地確認を行ったところ原野化が進んでおり、農地に復元することは難しいと判断しました。 |
| 議 長 | ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。 |
| | (発言者なし) |
| 議 長 | ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 4 号 非農地証明願について賛成委員の挙手をお願いいたします。 |
| | (全員賛成) |
| 議 長 | 全員賛成により議案第 4 号 非農地証明願について原案通り決しました。続きまして農業者年金の裁定請求について事務局の説明をお願いいたします。 |
| 事 務 局 | 《農業者年金の裁定請求について》 |
| 議 長 | ありがとうございます。報告事項であります。質疑のある方は挙手を願います。 |
| | (発言者なし) |
| 議 長 | ないようですので、本日の審議はすべて終了しました。これをもちまして第 30 回東部農地部会を閉会します。 |
| | 閉 会 午前 9 : 5 5 |
| 議 長 | <p>議 長 _____ 高 橋 聡</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 渡 部 長 和</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 前 田 浩</p> |